様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　令和７年　１月　２２日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）しみずけんせつ  一般事業主の氏名又は名称 清水建設株式会社  （ふりがな） いのうえかずゆき  （法人の場合）代表者の氏名取締役社長 井上　和幸  住所　〒104-8370  東京都中央区京橋二丁目１６－１  法人番号　1010401013565  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. SHIMZ VISION 2030（長期ビジョン） 2. 中期経営計画〈2024-2026〉 3. コーポレートレポート2024 | | 公表日 | 1. 2019年5月10日 2. 2024年5月13日 3. 2024年8月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 清水建設社外HPに掲載   1. SHIMZ VISION 2030（長期ビジョン） 掲載箇所：P1、P2、P3 https://www.shimz.co.jp/company/about/strategy/pdf/shimzvision2030.pdf 2. 中期経営計画〈2024-2026〉 掲載箇所：P14、P15 https://www.shimz.co.jp/company/about/strategy/pdf/policy2024.pdf 3. コーポレートレポート2024 掲載箇所：P15 https://pdf.irpocket.com/C1803/I7Sq/IrfG/VXmJ.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. SHIMZ VISION 2030（長期ビジョン）    1. シミズグループが2030年に目指す姿 シミズグループは、建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマートイノベーション）し、人々が豊かさと幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献します    2. シミズグループが社会に提供する価値 ・安全・安心でレジリエントな社会の実現 ・健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会  の実現 ・地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現    3. ビジョンの達成に向けて 事業構造・技術・人財の3つのイノベーションの融合により、新たな価値を創造するスマートイノベーションカンパニーを目指します 2. 中期経営計画〈2024-2026〉    1. 人財と組織力の成長 KPI（2026年度目標）として、ＤＸコア人財の育成120名、コア人財の全部門配置    2. 機能連携の強化によるサステナビリティ経営の進化 マーケティング、技術開発、知的財産、デジタル、グローバル化、サプライチェーン、グループ経営の連携を強化 3. コーポレートレポート2024 4. 経営基盤の強化に向けた取り組み 「機能連携の強化によるサステナビリティ経営の進化」に向けては、この３年間で重要視する機能として特定した「マーケティング」「技術開発・知的財産」「デジタル」「グローバル化」「サプライチェーン」「グループ経営」の連携を高め、企業の社会的責任の遂行はもとより、事業機会の探究も推進し、これらを両立したサステナビリティ経営として進化させることで、経営基盤の強化を図ります。特に、デジタルが果たす役割は飛躍的に高まっています。データ活用のインフラ整備を進め、各機能のデータを効率的につなぎ、お客様や社会の様々なニーズを的確に捉え、ソリューションの創出・提供につなげていくＤＸを早期に実現させたいと考えています。そのために必要な投資を継続するとともに、役員・従業員のスキルとマインドの底上げやＤＸスペシャリストの育成・採用に取り組むほか、事業や組織の枠を超えたデータやデジタル技術を有機的につなぎ、業務変革や新ビジネス創出を推進するＤＸコア人財を戦略的に育成・配置していきます。これらの取り組みに生成ＡＩの全社導入などを加えた中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉をスタートさせ、デジタルによる経営基盤の強化も目指していきます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ① ② ③ ：取締役会で承認後、社外に公表している |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 | | 公表日 | 2024年7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 清水建設社外HPに掲載 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2024/pdf/2024026.pdf 掲載箇所：P3～P7 | | 記載内容抜粋 | 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉   1. 経営理念とＤＸの位置付け 「超建設」のマインドセットとデジタル技術により、お客様や社会の本質的ニーズをより深く掘り下げるとともに、既存の事業や組織の枠組みを超えた事業構造(ビジネスプロセス、ビジネスモデル、サービス)、技術、人財・組織のイノベーションを促進・融合を図る 2. シミズが目指すＤＸ〈2030〉 私たちは、人とデジタルの力を最大限に発揮できる企業風土・文化へ変革し、建設業界のＤＸを牽引するリーディングカンパニーを目指す 3. 目指すＤＸから実現されるシミズの将来像〈2030〉 事業や組織の枠を超え、データを活用して時代を先取りする価値を創造し、持続的に高い収益力を生み出す企業へ変革 4. 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 目指す姿の実現に向けて、2024～2026年度はＤＸにより機能連携を強化 5. 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉の目標 ・業務プロセス改革実行 ・データを活かしきる経営 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認後、社内外に公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 掲載箇所：P8 | | 記載内容抜粋 | 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉重点施策   1. 1.組織横断体制の構築 　a.経営視点のＤＸを推進する社長直轄の組織を  設立（2024年10月1日ＤＸ経営推進室を設置） 　b.高度なデジタルのスキルを持つ人財を招集  　（社外パートナーとの連携含む） 　c.事業・部門間の人財ローテーション ２．人材の育成・採用 　a.役員・従業員のスキルとマインドの底上げ 　b.ＤＸコア人財のキャリアパス制定 　c.シミズ・デジタル・アカデミーによる 　　ＤＸコア人財の輩出 　d.高い専門性と貢献性が期待される高度ＤＸ人財 　　の採用 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 掲載箇所：P8 | | 記載内容抜粋 | 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉環境変化に強い基盤の整備   1. 1.システム整備 　a.業務プロセス横断のシステム統一 　b.データ利活用基盤の構築 　c.AI等の最新技術を効果的に活用する 　　ルール・環境整備 　d.クラウド活用の高度化 　e.レガシーシステムの削減 2.セキュリティ対策 　f.ゼロトラストの強化 　g.リアルタイムモニタリングによる対応 　h.機能の統合によるリスク低減 　i.外部環境変化に合わせたガイドラインの 　　継続的な更新と教育による浸透 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画〈2024-2026〉 2. 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 | | 公表日 | 1. 2024年5月30日 2. 2024年7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 清水建設社外HPに掲載   1. 中期経営計画〈2024-2026〉 掲載箇所：P14　1-1人財と組織力の成長 　　　　　P29　4-2キャッシュアロケーション https://www.shimz.co.jp/company/about/strategy/pdf/policy2024.pdf 2. 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 掲載箇所：P9　デジタル教育の全体像「シミズ・ 　　　　　　　デジタル・アカデミー」 https://www.shimz.co.jp/company/about/news-release/2024/pdf/2024026.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 中期経営計画〈2024-2026〉 P.14 1-1人財と組織力の成長 　　成長を支援する仕組みづくりにより 　 「挑戦し共創する多様な人財」を育成する 　　ＤＸコア人財の120名育成・全部門配置  P.29 持続的成長に向けた投資と、積極的な株主 　　還元の継続により、更なる企業価値向上へ 　　成長投資：生産性向上・研究開発　850億円 　　・最先端技術/機械の開発 　　・デジタル開発投資 2. 中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉 P.9 ①役員従業員のデジタルリテラシーの底上げ 　　②データとデジタル技術を活用し業務変革・ 　　　新規ビジネス創出をリードするＤＸコア人財 　　　の育成 　　STEP1 デジタルリテラシー人財：全従業員 　　STEP2 デジタル活用人財：2,000人以上 　　STEP3 ＤＸコア人財：120名育成・全部門配置 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年8月8日 2. 2024年12月2日 | | 発信方法 | 1. コーポレートレポート2024  P15 トップメッセージ P42 特集２｜デジタル戦略 中期デジタル戦略総括 P44 特集２｜デジタル戦略  　　新たなデジタル戦略の具体化に向けた取り組み https://pdf.irpocket.com/C1803/I7Sq/IrfG/VXmJ.pdf 2. 第123期中間報告書  P2 社長メッセージ https://pdf.irpocket.com/C1803/BSCD/uCHh/pHhj.pdf | | 発信内容 | 1. コーポレートレポート2024 P.15トップメッセージ データ活用のインフラ整備を進め、各機能のデータを効率的につなぎ、お客様や社会の様々なニーズを的確に捉え、ソリューションの創出・提供につなげていくＤＸを早期に実現させたいと考えています。そのために必要な投資を継続するとともに、役員・従業員のスキルとマインドの底上げやＤＸスペシャリストの育成・採用に取り組むほか、事業や組織の枠を超えたデータやデジタル技術を有機的につなぎ、業務変革や新ビジネス創出を推進するＤＸコア人財を戦略的に育成・配置していきます。これらの取り組みに生成ＡＩの全社導入などを加えた中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉をスタートさせ、デジタルによる経営基盤の強化も目指していきます。  P.42 特集２｜デジタル戦略 　「中期デジタル戦略の総括」 リアルなものづくりの知恵と先端のデジタル技術により、ものづくりをデジタルで行い、リアルな空間とデジタルな空間・サービスを提供する建設会社を当社の目指すゼネコン像とし、2021年7月、中期デジタル戦略2020（2019-2023）「Shimzデジタルゼネコン」を策定しました。その結果、この5年間で社内の柔軟な働き方に対応したデジタル環境や建設現場および社内の部門・部署において生産性を高めるためのデジタル技術の導入が進み、業務のデジタライゼーションが急速に進みました。  P.44 特集２｜デジタル戦略  「新たなデジタル戦略の具体化に向けた取り組み」 〇デジタル人財育成プログラム 　「シミズ・デジタル・アカデミー」 　　デジタル人財を３ステップに分けて育成 2024年度から、従業員のデジタルリテラシーの底上げと、データやデジタル技術を活用した業務変革・新規ビジネス創出をリードするＤＸコア人財の育成を柱とするデジタル人財育成プログラム「シミズ・デジタル・アカデミー」を展開しています。ＤＸコア人財については、2026年度までに120名を育成し、各部門に配置していく計画です。  〇AIの活用推進 全従業員向けに生成AIの提供を開始 ChatGPTが2022年11月にリリースされたことを皮切りに、世界中で生成AIブームが始まりました。当社でも2023年11月から全従業員向け(申請制)に生成AIサービスの提供を開始し、情報収集・調査の迅速化と高度化、創造性豊かなアイデア創出と高品質な文章生成、プログラミング作業の効率化と高度化、言語の壁を超えたコミュニケーションと情報共有といった場面で効果を発揮しています。一方で、使い方を誤ると機密情報の漏洩などセキュリティ事故につながる可能性があるため、利用者には生成ＡＩの正しい使い方に関するeラーニングの受講を義務化しました。 2. 第123期中間報告書 P.2 社長メッセージ 当社グループの総合力を活かすためには、データドリブン ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）による経営·事業推進体制の強化も欠かせません。2024年7月に策定・公表した「中期ＤＸ戦略〈2024-2026〉」は、ＤＸによる機能連携の強化を志向しており、重点施策として「組織横断ＤＸ推進体制の構築」、「ＤＸ人財の育成」、「環境変化に強いIT基盤の整備」に取リ組んでまいります。これらを通じて業務プロセス改革とデータを活かしきる経営を着実に進め、当社グループの事業競争力の強化を図り、ひいては持続可能な建設業の構築に貢献してまいりたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年12月～継続実施中 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標」による自己分析を実施  本申請の添付による提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1. 2024年10月1日 情報セキュリティガイドライン 2. 2024年11月21日 情報セキュリティ3カ年計画 3. 2010年4月1日　危機管理マニュアル初版 2021年月1月4日改訂（近日中に改訂予定） 4. 2023年8月～2024年1月（支店・作業所） 2023年12月～2024年2月（本社管理部門） 情報セキュリティ監査 5. 2024年6月26日～7月18日 IIJ社による情報セキュリティアセスメント | | 実施内容 | * 1. 情報セキュリティガイドライン セキュリティポリシー、情報資産の分類と管理、従業員の守るべきセキュリティ、グループ企業の情報セキュリティ等14項⽬について定義している。またグループ企業を含めた全従業員に情報セキュリティハンドブックを配布してルールの遵守を徹底している 添付ファイル：情報セキュリティガイドライン.PDF添付ファイル：情報セキュリティハンドブック.PDF   2. セキュリティ3ヶ年計画 2024年度に実施した第三者によるアセスメント結果を基に3カ年計画を策定 添付ファイル：情報セキュリティ3カ年計画.PDF   3. 危機管理マニュアル 情報システム運⽤に関するトラブル発⽣時の迅速かつ適切な対応に備えている 添付ファイル：危機管理マニュアル.PDF   4. 情報セキュリティ監査 情報セキュリティガイドラインの規定に基づいて、情報セキュリティに関するルールの遵守状況、運用状況の確認を目的として、情報セキュリティ監査を実施   ◇2024年度対象 北海道支店、横浜支店、千葉支店、関西支店、四国支店、エンジニアリング事業本部、原子力火力本部、土木東京支店、総務部、工務部、人事部、安全環境本部、デジタル戦略推進室 ◇実施方法 内容チェックシートによるチェック、作業所長へのヒアリング、現地にて現物等の確認 ◇実施頻度 支店は3年で全支店を一巡。本社内勤部署は新設部署等を優先実施し５年で一巡 ◇監査結果の共有 監査部、監査役室と共有 ◇情報セキュリティパトロール 支店の情報化推進責任者、担当者による情報セキュリティ監査、情報セキュリティパトロールを実施   5. 情報セキュリティアセスメント 2024年度に第三者監査としてNIST CyberSecurity Framework2.0をベースとした外部監査を実施済。評価が芳しくない箇所を是正する中期計画を策定し、推進中。毎年、トレンドを踏まえたeラーニングをグループ会社も含めて実施。また、フィッシング詐欺を模したメール訓練を年2回実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。